(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2010-129581

(P2010-129581A)

(11)特許出願公開番号

(43) 公開日 平成22年6月10日 (2010.6.10)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1S	5/ 343	(2006.01)	HO1S	5/343	610	5 F 1 7 3

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 14 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特顧2008-299495 (P2008-299495) 平成20年11月25日 (2008.11.25)	(71)出願人 (74)代理人 (72)発明者	000001889 三洋電機株式会社 大阪府守口市京阪本通2丁目 100131071 弁理士 ▲角▼谷 浩 中澤 崇一	5番5号
		Fターム (参	大阪府守口市京阪本通2丁目 洋電機株式会社内 考)5F173 AA08 AG21 AH22 AL13 AP05 AP09 AP82 AR63 MB01	5番5号 三 AL04 AL05 AP33 AP78 ME22

(54) 【発明の名称】 窒化物系半導体 レーザ素子及びその作製方法

(57)【要約】

【課題】InGaNコンタクト層のインジウム組成を高 くすることなくコンタクト層と電極との間の接触抵抗を 下げることができる窒化物系半導体レーザ素子の作製方 法を提供する。

【解決手段】エッチングによりストライプ状の溝を形成 したGaN基板2上にAlGaNから成る層2dを形成 し、最上位層にInGaNから成るコンタクト層8を形 成することを特徴とする窒化物半導体レーザ素子の作製 方法。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に窒化物半導体の層を積層した窒化物系半導体レーザ素子の作製方法において、 エッチングによりストライプ状の溝を形成したGaNから成る基板又は層の上にAIG aNから成る層を形成し、最上位層にINGaNから成るコンタクト層を形成することを 特徴とする窒化物半導体レーザ素子の作製方法。

【請求項2】

前記ストライプ状の溝が、前記GaNから成る基板又は層のストライプコア領域の中心 に形成されたことを特徴とする請求項1に記載の窒化物半導体レーザ素子の作製方法。 【請求項3】

前記ストライプコア領域の幅は10~30µmであり、前記ストライプ状の溝の溝深さは2.5~3.5µm、溝幅は20~40µmであることを特徴とする請求項2に記載の 窒化物半導体レーザ素子の作製方法。

【請求項4】

基板上に窒化物半導体の層を積層した窒化物系半導体レーザ素子において、

ストライプ状の溝を形成したGaNから成る基板又は層と、

該GaNから成る基板又は層の上に形成されたA1GaNから成る層と、

最上位層に形成されたInGaNから成るコンタクト層と、

を有することを特徴とする窒化物半導体レーザ素子。

【請求項5】

前記ストライプ状の溝が、前記GaNから成る基板又は層のストライプコア領域の中心 に形成されたことを特徴とする請求項4に記載の窒化物半導体レーザ素子。

【請求項6】

前記ストライプコア領域の幅は10~30µmであり、前記ストライプ状の溝の溝深さ は2.5~3.5µm、溝幅は20~40µmであることを特徴とする請求項5に記載の 窒化物半導体レーザ素子。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

本発明は窒化物系半導体レーザ素子及びその作製方法に関するものであり、特に窒化物 30 系半導体基板上に窒化物系半導体を積層することによって作製されるレーザ素子及びその 作製方法に関する。

【背景技術】

[0002]

III族元素と∨族元素とから成る所謂III > ∨族半導体である窒化物系半導体(例 えば、AlN、GaN、InN、AlGaN、InGaNなど)は、そのバンド構造より 、青や青紫の光を発する発光素子としての利用が期待され、既に発光ダイオードやレーザ 素子などに利用されている。

[0003]

また、これまでは良質な窒化物系半導体の基板が得られなかったため、サファイア基板 40 などの異種基板を用いて窒化物系半導体レーザ素子などの作製が行われてきた。しかし、 サファイア基板などの異種基板は窒化物系半導体との格子不整合が大きいため、異種基板 上に積層される窒化物系半導体には転位などの結晶欠陥が多数存在し、結果として素子が 低出力かつ短寿命となる問題があった。また、窒化物系半導体と異種基板との劈開方向が 異なるため、ウエハの分割が困難となる問題も生じていた。

[0004]

これらの問題に対して、近年になって良質な窒化ガリウム(GaN)基板が得られるようになり、これらの基板を利用することで、上述した問題が解決された窒化物系半導体レーザ素子が得られるようになった(特許文献1及び特許文献2参照)。

10

このような従来の窒化物系半導体レーザ素子のウエハの断面図を図10に示す。ウエハ は、GaN基板2の上に、順に、n型A1GaNから成る厚さ約1.5µmのn型クラッ ド層3、多重量子井戸構造の活性層4、アンドープのInGaNから成る厚さ約50nm の光ガイド層5、アンドープのA1GaNから成る厚さ約20nmのキャップ層6、p型 A1GaNから成る厚さ400nmのp型クラッド層7、アンドープのInGaNから成 る厚さ約3nmのコンタクト層8を積層構造で形成したものである。活性層4は、アンド ープのInGaNから成る厚さ約3.2nmの井戸層4aと、アンドープのInGaNか ら成る厚さ約20nmの障壁層4bと、交互に複数積層することによって形成した多重量 子井戸構造とする。この例では、井戸層4aを三層、障壁層4bを四層積層した場合につ いて示している。なお、図中の、9は厚さ約1nmのPt層と厚さ約10nmのPd層と から成るp側オーミック電極、10は電流流通部としてのリッジ部、11はSiO₂から 成る電流ブロック層、12はAuから成る厚さ約3µmのパッド電極、13はn型電極で ある。

(3)

【特許文献1】特開2002-33282号公報 【特許文献2】特開2001-102307号公報 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

上記のレーザ素子では、パッド電極12とn型電極13の間に電流を流した際に、コン タクト層8とp側オーミック電極9との間に接触抵抗があり、この接触抵抗はエネルギー を大きく消費する立ち上がり電圧に関係するため、省エネルギーの観点から接触抵抗をで きるだけ下げることが望まれている。接触抵抗を小さくするための手段としては、InG aNコンタクト層のインジウム組成を高くすることが知られている。しかしながら、高イ ンジウム組成では、コンタクト層の面内組成のバラツキが拡大したり、結晶性が悪化する などの問題があり、安定した接触抵抗を得ることが難しい。このため、インジウム組成を 高めずに接触抵抗を下げる方法が期待されている。

この点、InGaNコンタクト層に加わる、GaN基板の基板面に対して垂直な方向(以下、「高さ方向」と称する)の歪みは、インジウム組成を高くすることと同様に接触抵 抗を低下させる効果があることが知られており、歪みが大きくなるほど低いインジウム組 成で接触抵抗の小さなレーザ素子が得られる傾向が見られる。

[0008]

G a N 基板上に窒化ガリウム半導体の層を積層していくとき、G a N 基板上に形成される層はまずG a N 基板に格子整合する。よって、その上に形成される各層はG a N 基板に格子整合した層に格子整合することになる。つまり、G a N 基板とほぼ等しい格子定数で エピタキシャル成長して結晶層を形成する。従って、最上位層のコンタクト層の格子定数 もG a N 基板の格子定数にほぼ等しくなる。

[0009]

本発明者らは、GaN基板表面にエッチングによって<1-100>方向に延びるスト ライプ状の溝を形成すること(ストライプエッチング(STE)処理)によってその上に 形成されるn型AlGaNのn型クラッド層の横方向の格子定数が、STE処理をしない 場合よりも小さくなることが分かった。そして、その上に積層される層はいずれも、格子 定数の小さくなったそのn型クラッド層に格子整合してエピタキシャル成長するため、最 上位層のInGaNコンタクト層の格子定数もSTE処理をしない場合に比べて小さくな る。

[0010]

図 6 は、G a N、A 1 G a N、I n G a Nの格子定数の大小関係を、フリーの単結晶(a)の場合と、S T E 処理をしないG a N 基板上にA 1 G a N 層、I n G a N 層の順でエ ピタキシャル成長させたとき(b)と、S T E 処理をしたG a N 基板上にA 1 G a N 層、 I n G a N 層の順でエピタキシャル成長させたとき(c)と、で比較して模式的に表す図 10

20

である。 G a N 、 A I G a N 、 I n G a N の単結晶は六方晶系であり、それぞれの{0001}面内のa軸方向(横方向)の格子定数(以下、格子定数 a という)は、図6(a)に示すように、 a _{I n GaN} > a _{GaN} > a _{A I GaN}の順となる。すなわち、フリーの単結晶では、 a _{I n GaN}は、 a _{GaN}よりも大きい。

[0011]

そして、図6(b)に示すように、STE処理をしていないGaN基板上にA1GaN をエピタキシャル成長させ、その上にInGaNをエピタキシャル成長させたときは、A 1GaN層はGaN基板上に格子整合し、InGaN層はこのGaN基板上に格子整合し たA1GaN層の上に格子整合するので、図6(b)に示すように、a_{inGaN}は、a_{GaN}に ほぼ等しくなる。

【0012】

これに対して、図6(c)に示すように、STE処理をしたGaN基板上にA1GaN をエピタキシャル成長させ、その上にInGaNをエピタキシャル成長させたときは、A 1GaN層はGaN基板よりも小さな格子定数で形成され、InGaN層はA1GaN層 の上に格子整合するので、図6(b)に示すように、a_{InGaN}は、a_{GaN}よりも小さくなる 。つまり、InGaN層の横方向の原子間距離は、GaN基板をSTE処理していない場 合よりも短くなる。

【0013】

このように、STE処理をしたGaN基板上に積層されたInGaN層では、STE処 理をしないGaN基板上に積層した場合よりも横方向の原子間距離が短くなる。このため ²⁰ 、高さ方向の原子間距離が長くなり、歪みが大きくなる。

[0014]

本発明は、このような知見に基づいてなされたものであり、InGaNコンタクト層の インジウム組成を高くすることなくコンタクト層と電極との間の接触抵抗を下げることが できる窒化物系半導体レーザ素子及びその作製方法を提供することを目的とする。 【課題を解決するための手段】

[0015]

上記目的を達成するために本発明は、基板上に窒化物半導体の層を積層した窒化物系半 導体レーザ素子の作製方法において、エッチングによりストライプ状の溝を形成したGa Nから成る基板又は層の上にA1GaNから成る層を形成し、最上位層にInGaNから 成るコンタクト層を形成することを特徴とする。

[0016]

この窒化物半導体レーザ素子の作製方法によると、最上位のInGaNコンタクト層の 格子定数は、GaNから成る基板又は層をSTE処理をしていない場合に比べて小さくな る。つまり、InGaNコンタクト層の横方向の原子間距離は、GaNから成る基板又は 層をSTE処理していない場合よりも短くなる。この結果、InGaNコンタクト層の高 さ方向の原子間距離が長くなり、歪みが大きくなる。従って、InGaNコンタクト層の インジウム組成を高くすることなく、コンタクト層と電極との間の接触抵抗を下げること ができる。

[0017]

前記ストライプ状の溝をGaNから成る基板又は層のストライプコア領域の中心に形成 すると、GaNから成る基板又は層の結晶性の良いところを避けて溝を形成できるので、 窒化物半導体レーザ素子の歩留まりの向上が図られる。この場合、ストライプコア領域の 幅10~30µmを考慮して、ストライプ状の溝の溝深さは2.5~3.5µm、溝幅は 20~40µmの範囲が好適である。

【0018】

また、上記目的を達成するため、本発明は、基板上に窒化物半導体の層を積層した窒化 物系半導体レーザ素子において、ストライプ状の溝を形成したGaNから成る基板又は層 と、該GaNから成る基板又は層の上に形成されたA1GaNから成る層と、最上位層に 形成されたInGaNから成るコンタクト層とを有することを特徴とする。 10

[0019]

この窒化物半導体レーザ素子の構造によると、最上位のInGaNコンタクト層の格子 定数は、GaNから成る基板又は層をSTE処理をしていない場合に比べて小さくなる。 つまり、InGaNコンタクト層の横方向の原子間距離は、GaNから成る基板又は層を STE処理していない場合よりも短くなる。この結果、InGaNコンタクト層の高さ方 向の原子間距離が長くなり、歪みが大きくなる。従って、InGaNコンタクト層のイン ジウム組成を高くすることなく、コンタクト層と電極との間の接触抵抗を下げることがで きる。

(5)

【発明の効果】

10

本発明によると、 In GaNコンタクト層の高さ方向の原子間距離が長くなり、 歪みが 大きくなるため、 In GaNコンタクト層のインジウム組成を高くすることなく、 コンタ クト層と電極との間の接触抵抗を下げることができる。よって、 立ち上がり電圧の小さい 省エネルギーな窒化物半導体レーザ素子を実現できる。しかも、 コンタクト層のインジウ ム組成が低いため、 コンタクト層の面内組成のバラツキが抑制され、 良好な結晶性を保つ ことができ、 安定した接触抵抗を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

以下、本発明における窒化物系半導体レーザ素子の作製方法について図1~図5に基づき説明する。

< < 窒化物系半導体レーザ素子の作製方法 > >

< ウエハ作製方法 >

最初に、作製されるウエハの一例について図1(a)、(b)のウエハの模式図を用い て説明する。図1(a)はウエハの模式的な平面図であり、図1(b)は、図1(a)の A - A断面を示した模式的な断面図である。なお、図1(a)、(b)には基板の結晶方 位をあわせて示しており、以下の図においても同様に基板の結晶方位をあわせて示すこと とする。

[0022]

本例のウエハ作製方法によると、GaN基板2上に種々の層を積層することによって図 1(a)に示すような電流通路部(リッジ部10)が基板の<1-100>方向と略平行 になるように複数整列した構成のウエハ1が作製される。ここで、パッド電極12はリッ ジ部10に沿った方向と、リッジ部10と略垂直な方向とにそれぞれ整列している。また 、パッド電極12の1つ分が1つの素子構造を示しており、後述するようにウエハ1をパ ッド電極12毎に分断することで複数のチップが得られる。

【0023】

G a N 基板 2 は、特許文献 1 や 2 の方法に開示されたように、基板の主面と平行な方向 の成長を促進させることで転位を局所的に集中させる方法により製造される。このとき、 図 1 (b)に示すようにG a N 基板 2 は、成長面が衝突する領域であり転位が集中される 領域(以下、ストライプコアとする) 2 a と、転位が低減される他の領域 2 b と、が含ま れる。このとき、ストライプコア領域 2 a は、基板の < 1 - 1 0 0 > 方向と略平行な方向 に延びており、 < 1 1 - 2 0 > 方向にほぼ等間隔で整列している。ストライプコア領域 2 a は、幅 1 0 ~ 3 0 µ m の範囲で生成する。

【0024】

そして、 G a N 基板 2 のストライプコア領域 2 a の中心に、エッチングによりストライ プ状の溝 2 c を形成する。この処理をストライプエッチング(S T E)処理という。なお 、ストライプコア領域 2 a の幅 1 0 ~ 3 0 µ m を考慮して、ストライプ状の溝 2 c の溝深 さは 2 . 5 ~ 3 . 5 µ m、溝幅は 2 0 ~ 4 0 µ mの範囲で形成するのが好適である。 【 0 0 2 5 】

次に、ウエハ作製方法の一例について図2及び図3を用いて説明する。図2は図1と同様の断面を示した模式的な断面図であり、図3は活性層の模式的な断面図である。

20

30

[0026]

図2(a)に示すように、上記のようにしてストライプ状の溝2cを形成した厚さ約1 0 0 μ m の n 型 G a N 基 板 2 の { 0 0 0 1 } 面上に、 n 型 A 1 G a N から成る n 型 ク ラ ッ ド層3を約1.5µm形成し、さらにこのn型クラッド層3の上に活性層4を形成する。 このとき活性層4を、図3に示すようにアンドープのInGaNから成る厚さ約3.2n mの井戸層 4 a と、アンドープの I n G a N から成る厚さ約 2 0 n m の障壁層 4 b と、を 交互に複数層積層することによって形成した多重量子井戸構造とする。なお、図3の例に おいては、井戸層4aを三層、障壁層4bを四層積層した場合について示している。 [0027]

(6)

10 また、この多重量子井戸構造となる活性層4の上に、アンドープのInGaNから成る 厚さ約50nmの光ガイド層5を形成し、この光ガイド層5の上にアンドープのA1Ga Nから成る厚さ約20nmキャップ層6を形成する。なお、図2(a)は、このキャップ 層6まで基板2上に積層した状態について示している。

[0028]

そして、図2(a)に示すキャップ層6の上にp型AlGaNから成る厚さ約400n mのp型クラッド層7を形成する。そして、このp型クラッド層7の上にアンドープのI n G a N から成る厚さ約3 n m のコンタクト層8を形成する。なお、ここではコンタクト 層8は、アンドープのInGaN層としたが、必要に応じて不純部をドープしたInGa N層とすることも可能である。そして、このコンタクト層 8 の上に、厚さ約 1 nmのPt 層と厚さ約10nmのPd層とから成るp側オーミック電極9を形成し、このp側オーミ ック電極9の上に厚さ約240nmのSiO。層14を形成する。このように各層を形成 し、図2(b)に示すような構造を得る。

[0029]

次に、リッジ部10を形成するために、図2(b)に示す積層構造をエッチングする。 このとき、幅約1.5µmであるとともに基板の<1-100>方向に延びたストライプ 状のフォトレジスト(不図示)を、リッジ部10を形成する予定の部分に形成する。そし て、CF₄系のガスを用いてRIE法によるエッチングを行なう。すると、フォトレジス トを形成した部分のSiО₂層14及びオーミック電極9のみが残り、フォトレジストを 形成していない部分のSiO₂層14及びオーミック電極9は除去される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

また、ここでフォトレジストを除去し、Cl₂やSiCl₄などの塩素系のガスを用いた RIE法によるエッチングを行なう。このとき、SiO,層14をマスクとして、SiO, 層14が無い部分のコンタクト層8及びp型クラッド層7をエッチングする。そして、p 型クラッド層7が約80nm残った状態となったときにエッチングを停止し、SiO₂層 1 4 を除去する。すると、図 2 (c)に示すような、 p 型クラッド層 7 の一部が突出し、 そのp型クラッド層7の突出した部分の上にコンタクト層8、オーミック電極9が順に形 成されたリッジ部10を備える構造が得られる。

[0031]

次に、図2(c)に示した構造の上に厚さ200nmのSiO。層を形成し、フォトレ ジストをリッジ部10以外の部分に形成されたSiOヶ層の上に形成する。そして、CF₄ 系のガスを用いたRIE法によるエッチングを行ない、リッジ部10上に形成されたSi O。層を除去することでSiO。層から成る電流ブロック層11を形成する。すると、図2 (d)に示すような構造が得られ、この後、電流ブロック層11で囲まれたリッジ部10 を覆うように、Auから成る厚さ3μmのパッド電極12を一続きとなるリッジ部10に 複数形成する。

[0032]

また、上述した積層構造が形成される基板 2 の面と反対側の面に、 n 側電極 1 3 を形成 して図1(a)、(b)に示すようなウエハ1を得る。また、図1(b)では一例として 、 n 側 電 極 1 3 を ス ト ラ イ プ コ ア 2 a の 領 域 上 に は 形 成 せ ず に 他 の 領 域 2 b 上 に の み 形 成 した場合について示している。そして、以上説明した作製方法によって、図1(b)に示

50

40

20

すようなウエハを得ることができる。

【0033】

なお、以上説明したウエハ作製方法において、各窒化物系半導体層の形成に、MOCV D(Metal Organic Chemical Vapor Depositio n)法を用いても構わないし、MBE(Molecular Beam Epitaxy)法や、HVPE(Hydride Vapor Phase Epitaxy)法や、 その他の方法を用いても構わない。また、電極の形成に、スパッタリングや蒸着などの形 成方法を用いることとしても構わなく、蒸着として、電子ビーム蒸着を用いても構わない し、抵抗加熱蒸着を用いても構わない。また、SiO₂層の形成に、PECVD(Pla sma Enhanced Chemical Vapor Deposition)法 やスパッタ法などの方法を用いても構わない。

【0034】

また、図1(b)に示すウエハの一例においては、リッジ部10が基板2の隣接するストライプコア2aの間に2本備えられる構成としているが、この部分に1つのリッジ部を備える構成としても構わないし、反対に多数のリッジ部10を備える構成としても構わない。

【0035】

[0036]

このような構成にすることによって、転位密度の高いストライプコア2aの直上の領域 を避けてリッジ部10が形成される。そのため、このストライプコア2aの直上の領域に リッジ部10を形成した場合と比較して、基板からリッジ部に伝播する転位を低減させる ことが可能となり、素子寿命を長くすることができる。

20

30

10

また、基板2の作製方法によっては、基板2の隣接するストライプコア2aの間の略中 央の部分に抵抗率が大きい領域が存在する場合がある。そのため、このような基板2を使 用する場合は、リッジ部10を、ストライプコア2aの略中央の部分を避けて形成するこ ととしても構わない。

また、図1(a)では簡単のためにウエハ1を四角形のものとして表しているが、結晶 方位を特定するためのオリエンテーションフラット面や切り欠き部を含む略円形の基板上 に積層構造を形成し、ウエハを作製するものであっても構わない。

[0038]

また、このウエハの作製方法の例においては、基板2の{0001}面上に積層構造を 形成することとしているが、{11-20}面や{1-100}面上に積層構造を形成す ることしても構わない。また、このように積層構造を形成する基板2の面を変更する場合 は、リッジ部10を形成する方向や劈開方向を適宜変更することとする。また、上述した ウエハ作製方法は一例であり、他のどのような作製方法を用いてウエハを作製しても構わ ない。例えば、パッド電極12や基板2上に形成する積層構造の形状が図1(a)、(b)に示す形状と異なることとしても構わない。

[0039]

また、このウエハの作製方法の例においては、ストライプ状の溝を形成したGaN基板 ⁴⁰ 上にA1GaNから成る層を形成することとしているが、GaN基板以外の基板を使用し たウエハであっても、基板上に積層される窒化物半導体の層の1つにGaNから成る層を 形成し、そのGaNから成る層に同様のストライプ状の溝を形成し、その上にA1GaN から成る層を形成することとしても構わない。

< < ウエハの結晶構造解析 > >

上記のようにしてSTE処理をしたGaN基板上に窒化物半導体層を積層後、劈開、分断によって得られたウエハ1の結晶構造を調べた逆格子マッピングを図7(b)に示す。 比較のため、STE処理をしないGaN基板を用いた以外は、上記と同様に方法で作成さ れたウエハの逆格子マッピングも図7(a)に示している。測定は、図8に示すように、 ウエハ1に対してストライプコア領域2aが延びる<1-100>方向に垂直な方向から { 0 0 0 1 }面に対して、 < 1 1 - 2 0 >となす角 が 1 0 . 9 ° で X 線を入射し、 X 線 入射方向に対し 1 0 0 °の位置に回折する X 線を観測したものである。 【 0 0 4 0 】

逆格子空間は、実空間をフーリエ変換したものであり、図7の縦軸 y と横軸 x が格子定 数そのものを表すわけではないが、逆格子空間では実空間での周期性を確認することがで きる。例えば、逆格子空間でのピーク位置により格子定数を判断することが可能となる。 【0041】

ウエハ1は、基板2がGaNから成り、n型クラッド層3、キャップ層6及びp型クラッド層7がA1GaNから成り、活性層4、光ガイド層5及びコンタクト層8がInGaNから成る。よって、このウエハ1の逆格子マッピングには、GaNとA1GaNとInGaNのピーク強度の等高線が現われる。中央の島AはGaNの等高線ピークであり、GaNの等高線ピークAの若干上に見える等高線ピークBがA1GaNの等高線ピークであり、GaNの等高線ピークAに連なって下に延びる等高線CがInGaNの等高線である

[0042]

STE処理をしていないGaN基板2を有するウエハでは、GaN基板2上に形成され るn型A1GaNから成るn型クラッド層3は、横方向の格子定数がGaN基板2に揃う ように格子整合して形成される。このことは、図7(a)の逆格子マッピングを横軸につ いて見たとき、A1GaNの等高線ピークBがGaNの等高線ピークAに揃っている様子 で見て取れる。そして、このn型クラッド層3上に格子整合される形で窒化物半導体の層 4~8が積層構造で形成されていくので、最上位のInGaNコンタクト層8の横方向の 格子定数は、GaNの格子定数に揃うことになる。このことは、図7(a)の逆格子マッ ピングを横軸について見たとき、InGaNの等高線CがGaNの等高線ピークAに揃っ ている様子で見て取れる。

【0043】

他方、STE処理をしたGaN基板2を有するウエハでは、GaN基板2上に形成され るn型A1GaNから成るn型クラッド層3は、STE処理をしていないGaN基板2を 用いた場合よりも横方向の格子定数が小さくなる。このことは、図7(b)の逆格子マッ ピングを横軸について見たとき、A1GaNの等高線ピークBがGaNの等高線ピークA よりも右にずれている様子で見て取れる。そして、このn型クラッド層3上に格子整合さ れる形で窒化物半導体の層4~8が積層構造で形成されていくので、最上位のInGaN コンタクト層8の横方向の格子定数は、A1GaNの格子定数に揃うことになる。つまり 、InGaNコンタクト層8の横方向の原子間距離は、GaN基板2をSTE処理してい ない場合よりも短くなる。このことは、図7(b)の逆格子マッピングを横軸について見 たとき、InGaNの等高線Cが、GaNの等高線ピークAより右にずれるとともに、A 1GaNの等高線ピークBに揃っている(破線Dに揃っている)様子で見て取れる。

以上より、STE処理をしたGaN基板上に積層されたInGaN層では、STE処理 をしないGaN基板上に積層した場合よりも横方向の原子間距離が短くなるため、高さ方 向の原子間距離が長くなり、歪みが大きくなることが予想される。このことは、スポンジ を横方向に圧縮したときの変形で容易に理解できる。

【0045】

上述したように、InGaNコンタクト層8に加わる高さ方向の歪みが大きくなれば、 コンタクト層8とp側オーミック電極9との間の接触抵抗が低下する効果があることが知 られている。よって、本発明によって作成した窒化物半導体レーザ素子は、InGaNコ ンタクト層のインジウム組成を高くすることなく、コンタクト層と電極との間の接触抵抗 を下げることができる。よって、立ち上がり電圧の小さい省エネルギーな窒化物半導体レ ーザ素子を実現できる。しかも、コンタクト層のインジウム組成が低いため、コンタクト 層の面内組成のバラツキが抑制され、良好な結晶性を保つことができ、安定した接触抵抗 を得ることができる。 10

[0046]

< ウエハの分断 >

次に、得られたウエハ1を劈開及び分割してチップを得るとともに、このチップを用いた窒化物系半導体レーザ素子の作製方法の一例について図4及び図5を用いて説明する。 図4は、バー及びチップを示した模式的な平面図であり、バー及びチップの図1(a)と 同様の平面について示したものである。また、図5は、窒化物系半導体レーザ素子の模式 的な斜視図である。なお、以下では上述したウエハ作製方法の一例によって得られたウエ ハを用いる場合について説明する。

[0047]

まず、図4(a)に示すように、基板2の<11-20>方向に沿ってウエハ1を劈開 10 してバー15を得る。このとき得られるバー15は、劈開することによって得られる2つ の端面({1-100}面)が共振器端面となり、素子構造が<11-20>方向に一列 に整列する構成となる。

【0048】

そして、得られたバー15の共振器端面に、例えばSiO₂やTiO₂、Al₂O₃から成るコーティングを施しても構わない。また、いずれか一方の端面に形成するコーティングを10層程度の多数の層から成るものとして反射率を高くするとともに、いずれか一方の端面に形成するコーティングを1層程度の少数の層から成るものとして反射率を低くしても構わない。

【0049】

また、図4(b)に示すように、得られたバー15を<1-100>方向に沿って分割 することでチップ16得る。このとき、1つのチップ16には1つの素子構造が含まれる こととなり、このチップ16を用いて、図5に示すような窒化物系半導体レーザ素子20 が作製される。

【0050】

なお、ウエハ1からバー15への劈開及びバー15からチップ16への分割において、 それぞれの劈開方向及び分割方向に沿った溝をウエハ1またはバー15に形成するととも に、この溝に沿って劈開及び分割を行なうこととしても構わない。また、この溝は実線状 であっても破線状であっても構わない。また、ウエハ1やバー15においてパッド電極1 2や電流ブロック層11が形成される方の面に溝を形成することとしても構わないし、n 側電極13が形成される方の面に溝を形成しても構わない。

【0051】

< チップのマウント >

図5に示すように、窒化物系半導体レーザ素子20は、チップ16がはんだによって接続及び固定(マウント)されるサブマウント23と、サブマウント23と接続するヒートシンク22と、ヒートシンク22がある面に接続するステム21と、ステム21のヒートシンク22が接続するある面とある面の反対側の面とを貫通するとともにステム21と絶縁されるピン24a、24bと、一方のピン24aとチップ16のパッド電極12とを電気的に接続するワイヤ25aと、他方のピン24bとサブマウント23とを電気的に接続 するワイヤ26bと、を備えている。

[0052]

また、窒化物系半導体レーザ素子20の構成をわかりやすく表示するため図示していないが、ステム21のヒートシンク22が接続するある面に接続するとともに、チップ16 と、サブマウント23と、ヒートシンク22と、ピン24a、24bのある面から突出す る部分と、ワイヤ25a、25bと、を封止するキャップを備える。 【0053】

そして、この2本のピン24a、24bを介してチップ16に電流が供給されることで 発振し、チップ16からレーザ光が出射される。このとき、キャップには出射されるレー ザ光に対して透明な物質から成る窓が備えられており、この窓を透過してレーザ光が出射 される。 20

[0054]

なお、図5に示す窒化物系半導体レーザ素子20の構成は一例であり、ヒートシンク22や、サブマウント23、ピン24a、24b、ワイヤ25a、25bなどの構成について、他の構成であっても構わない。

< < チップの立ち上がり電圧測定 > >

上記のようにして窒化物半導体レーザ素子20を量産し、立ち上がり電圧を測定してロット平均値ヒストグラムを作成したものが、図9である。比較のため、STE処理をしないGaN基板を用いた以外は、上記と同様に方法で作成された窒化物半導体レーザ素子の結果も示している。立ち上がり電圧(Vf@1mA)とは、チップ16に1mAの電流を供給するために必要な起動電圧のことをいい、コンタクト層8とp 側オーミック電極9との間の接触抵抗にほぼ比例する特性である。つまり、立ち上がり電圧が大きくなるほど、接触抵抗が大きい。図9において、縦軸は占有率(%)を表し、横軸(単位なし)は立ち上がり電圧を表すが軸に付された数値は最頻値を100とした相対値であり、絶対値(Vf@1mA)に比例する値である。

[0055]

図9に示すように、STE処理をしていないGaN基板2を有するチップでは、STE 処理をしたGaN基板2を有するチップよりも立ち上がり電圧のロット平均値が最頻値よ りも大きい方に広がって分布している。つまり、STE処理をしたGaN基板2を有する チップの方が、STE処理をしていないGaN基板2を有するチップよりも、コンタクト 層8とp側オーミック電極9の間の接触抵抗が小さくなることが裏付けられる。 【0056】

この結果を上記の図7の結果と合わせて考察すれば、STE処理をしたGaN基板2を 有するチップでは、InGaNコンタクト層8に加わる高さ方向の歪みが大きくなると、 コンタクト層8とp側オーミック電極9との間の接触抵抗が小さくなるという知見が得ら れる。よって、本発明によって作成した窒化物半導体レーザ素子は、InGaNコンタク ト層のインジウム組成を高くすることなく、コンタクト層8とp側オーミック電極9との 間の接触抵抗を下げることができる。よって、立ち上がり電圧の小さい省エネルギーな窒 化物半導体レーザ素子を実現できる。しかも、コンタクト層8のインジウム組成が低いた め、コンタクト層8の面内組成のバラツキが抑制され、良好な結晶性を保つことができ、 安定した接触抵抗を得ることができる。

30

10

20

【0057】 本発明は、窒化物系半導体レーザ素子の作製方法に関するものであり、特に、窒化物系 半導体基板上に窒化物系半導体を積層することによって作製される半導体レーザ素子の作 製方法に適用すると好適である。

【図面の簡単な説明】

【産業上の利用可能性】

【0058】

【図1】は、本発明の実施形態のウエハの一例を示す模式的な平面図(a)及び断面図(b)である。

- 【図2】は、上記ウエハの作製方法の一例を示す模式的な断面図である。
- 【図3】は、上記ウエハの活性層について示した模式的な断面図である。

【 図 4 】は、 上記ウエハから得られるバー及びチップの一例を示した模式的な平面図であ る。

【図5】は、上記チップを加工して得られる窒化物系半導体レーザ素子の一例を示す模式 的な斜視図である。

【図6】は、GaN、A1GaN、InGaNの格子定数の大小関係を、フリーの単結晶 (a)の場合と、STE処理をしないGaN基板上にA1GaN層、InGaN層の順で エピタキシャル成長させたとき(b)と、STE処理をしたGaN基板上にA1GaN層 、InGaN層の順でエピタキシャル成長させたとき(c)と、で比較して模式的に表す 図である。

【図7】は、STE処理しないGaN基板を有するウエハ(a)とSTE処理をしないG aN基板を有するウェハ(b)の結晶構造を解析した逆格子マッピングを表す図である。 【図8】は、上記逆格子マッピング測定時のX線照射条件を示すウエハの平面図(a)及 び側面図(b)である。 【図9】は、上記窒化物半導体レーザ素子の立ち上がり電圧のロット平均値ヒストグラで

【因う】は、工記室に初午等体レーク系」の立ち工がり電圧のロッド中均値にストックで ある。

【 図 1 0 】は、従来のウエハの一例を示す模式的な平面図(a)及び断面図(b)である 。

【符号の説明】

【 0 0 5 9 】

10

5	_	
1		ウエハ
2		基板
2	а	ストライプコア
2	b	他の領域
2	с	ストライプ状の溝
3		n 型クラッド層
4		活性層
4	а	井戸層
4	b	障壁層
5		光ガイド層
6		キャップ層
7		p 型 ク ラ ッ ド 層
8		コンタクト層
9		p 側 オ ー ミ ッ ク 電
1	0	リッジ部
1	1	電流ブロック層
1	2	パッド電極
1	3	n側電極
1	4	S i O₂層
1	5	バー

極

16 チップ

30









【図3】



【図4】







【図5】





【図8】

(a)



(b)





【図9】





